

今回掲載しています補助金事業の内容は3月11日現在の内容です。
これらの事業を行うには、3月25日に開催される市議会の議決が必要です。

今回掲載しています補助金事業の内容は3月11日現在の内容です。
これらの事業を行うには、3月25日に開催される市議会の議決が必要です。

環境整備・まちづくり

ふるさとの水路整備事業補助金

対象 自然、生態系に配慮した水路整備を行う自治会

河川等環境整備事業報償金

一、二級河川、その他河川、道路の除草作業（草刈り）に対し、報償金を支払います。

対象 自治会

補助額 15円/㎡（上限25万円）

法定外公共物の維持管理工事補助金

里道・水路など法定外公共物の維持管理に要する工事費のうち、材料（資材）費を補助します。

対象 自治会、市長が特に認めた個人および団体

補助額 上限50万円

老朽危険空き家除却支援事業補助金

危険空き家の解体撤去および処分にかかる経費の一部を補助します。

対象 危険空き家と認定された空き家

補助額 上限133万2,000円

○ 担当課/地域整備課 ☎552-5025

遊具等設置事業補助金

遊具やフェンスの新設・改修などの費用の一部を自治会に対して補助します。

○ 担当課/地域振興課 ☎552-5112

協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金

環境課題の解決をめざす取り組みを補助します。

対象 市内で活動する3人以上の団体

補助額 上限10～20万円（申請年数に応じて変動）

生物多様性促進活動補助金

市内で活動する個人、団体によるビオトープの維持管理、生物多様性の保全再生活動を補助します。

○ 担当課/農村環境課 ☎552-5013

景観まちづくり活動補助金

対象 景観まちづくり活動を行う自治会、まちづくり協議会などの地域団体

補助額 対象経費の2/3（上限15万円）

○ 担当課/地域計画課 ☎552-1118

地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金

地域の歴史文化を後世に伝え、まちづくりに活かす取り組みに対して助成します。

対象 まちづくり協議会、自治会、文化財保存団体

補助額 上限10万円

○ 担当課/社会教育・文化財課 ☎552-5792

事業者向け

奨学金返還支援制度導入促進奨励金

対象 従業員の奨学金返済を支援する制度を新たに導入する市内事業所 **奨励額** 20万円

採用活動支援事業補助金

市外で開催の就職説明会に出展、就職サイトに求人掲載する企業に対して経費の一部を補助します。

対象 市内事業所

補助額 補助対象経費の1/2以内（上限20万円）

○ 担当課/創造都市課 ☎552-5796

高齢者等買い物支援事業

高齢者・障がい者の買い物支援として、事業者に対し配達にかかる経費の一部を支援します。

対象 市内に本社があり、食料品・日用品を配達する小規模企業者

補助額 買い物支援カードを所持する世帯への配達300円/回

○ 担当課/地域振興課 ☎552-5112

赤ちゃんの駅設置事業補助金

対象 授乳の設備、おむつ替えの設備などを新しく整備する民間事業者 **補助額** 上限10万円

○ 担当課/子育て企画課 ☎552-0075

就労・起業

新規学卒者就職奨励金

対象 高校や大学などを卒業後、1年以内に市内企業へ就職した方 ※申請時に市内に住居登録がある方で、就職後3カ月以内に申請が必要です。

補助額 最大10万円（就職時に5万円、就職1年後に5万円）

○ 担当課/創造都市課 ☎552-5796

看護師等修学資金貸与

看護師等養成施設に在学している方に修学資金を無利息で月5万円貸与します。

対象 卒業後、1年以内に市に居住し、看護師などとして市内の医療機関または介護保険施設、障がい者施設に勤務する意思を有する方

○ 担当課/長寿福祉課 ☎552-5346

起業支援助成

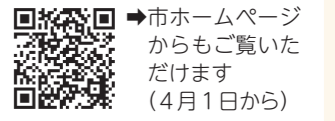
対象 市内で起業する方 **補助額** 初期投資経費の30%以内で①起業地助成（定住促進重点地区は上限30万円、以外は20万円）②空き家・空き店舗助成（10万円）③若者定住助成（10万円）④飲食業振興助成（10万円）⑤宿泊振興助成（10万円）

※キャッシュレス決済装置購入費の50%以内で上限2万円。

○ 担当課/商工観光課 ☎552-0100

令和8年度 丹波篠山市の助成事業一覧

市では、市民の皆さんの暮らしや活動に役立つ助成事業を設けています。ぜひ、ご活用ください。助成事業の詳細や申請時期などについては、担当課までお問い合わせください。



市ホームページからもご覧いただけます（4月1日から）

子育て

一般不妊治療費助成事業

補助額 上限5万円/年度

不育症治療費助成事業

補助額 上限20万円/年度

出産・子育て応援給付金事業

対象 市内に住居登録がある妊婦

補助額 妊娠時＝出産応援給付金10万円

出産後＝子育て応援給付金10万円

新生児聴覚検査助成事業

対象 市内に住居登録がある新生児の保護者

補助額 新生児1人につき上限5,000円/回

1カ月児健康診査費助成事業

対象 市内に住居登録がある乳児の保護者

補助額 乳児1人につき上限6,000円/回

妊婦健康診査費助成事業

対象 市内に住居登録がある妊婦

補助額 妊娠全期の妊婦健康診査費用で1人につき上限12万円（多胎妊婦は5万円を追加補助）

産婦健康診査費助成事業

対象 市内に住居登録がある産婦

補助額 上限5,000円/回（2回まで）

低所得妊婦の初回産科受診料助成事業

産科医療機関で実施する妊娠の判定に要する費用の一部を助成します。

対象 住民税非課税世帯が同等の所得水準である妊婦

補助額 妊娠判定時の初回産科受診料（上限1万円）

○ 担当課/健康課 ☎594-1117

出産祝金

第3子以降の子どもの出産時に市に住居登録があり、子どもとともに本市に定住する意思のある方に対して、20万円を支給します。

○ 担当課/社会福祉課 ☎552-7101

子どもの食の応援事業補助金

子どもおよびその保護者を対象に食事の提供や居場所づくりを行う団体などに対し、補助金を交付します。

○ 担当課/社会福祉課 ☎552-7101

乳幼児等・こども医療費助成

0歳から中学3年生までの子どもの通院と、0歳から高校3年生相当の年齢の方までの入院の保険診療にかかる医療費が無料です。

※高校生等の通院の保険診療にかかる自己負担額から1医療機関あたり1日800円、月2回までを超える金額を助成します。

※所得制限はありません。

○ 担当課/医療保険課 ☎552-7103

定住促進重点地区子育て応援補助金

①保育料の一部を助成、②保育園・幼稚園または認定こども園に在園しない子どもおよび施設等給付認定を受けていない未就学児、小学1年生から高校3年生までには1人あたり3万円を補助します。

対象 定住促進重点地区（※1）内に住居登録があり①0～2歳の子どもを養育する方②未就学児・小学1～高校3年生を養育する方

○ 担当課/創造都市課 ☎552-5796

住宅

簡易耐震診断推進事業

耐震診断の希望者の住宅を（木造戸建住宅は無料、その他の住宅は自己負担額10%）調査・診断します。

対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅

住まいの耐震化促進事業補助金

対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震性の低いもの ※その他要件あり。

補助額 計画策定費補助（戸建て住宅）＝20万円または策定費用の2/3以内のいずれか低い額、工事費補助＝対象経費の4/5以内（上限115万円、簡易改修の場合は60万円）

○ 担当課/地域計画課 ☎552-1118

（※1）定住促進重点地区＝畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北

今回掲載しています補助金事業の内容は3月11日現在の内容です。
これらの事業を行うには、3月25日に開催される市議会の議決が必要です。

住宅

丹波篠山の家普及促進事業補助金

【建築工事費補助】

補助内容 建築主を対象に、丹波篠山の家認定基準を満たす木造住宅建築費用の一部補助（70～130万円）

【普及啓発費補助】

補助内容 市内工務店を対象に、現地案内会などのPRイベントに要する経費を補助（上限10万円）

○ 担当課／地域計画課 ☎552-1118

がけ地近接等危険住宅移転補助金

対象 土砂災害特別警戒区域から移転する方

住宅土砂災害対策改修補助金

対象 土砂災害特別警戒区域にある住宅の改修

○ 担当課／地域整備課 ☎552-5025

産業活性化支援事業補助金 （住宅リフォーム助成）

市内の施工業者を利用して住宅の修繕や補修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助額 工事経費の20%以内（上限10万円）

○ 担当課／商工観光課 ☎552-0100

丹波篠山暮らし定住住宅補助金 （定住促進重点地区型）※2※3

対象 定住促進重点地区で住宅の100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯

補助額 改修・購入10～50万円、新築50万円

丹波篠山暮らし定住住宅補助金 （市内工務店利用型）※2※3

対象 市内事業者が施工する住宅工事で、100万円以上の改修、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯

補助額 改修10～30万円、新築30万円

※丹波篠山産材を使用した新築・改修は仕入れ価格相当を加算（上限6万円）。

丹波篠山暮らし定住住宅補助金 （三世同居型）※2※3

対象 新たに三世同居・近居を目的に住宅を100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯

補助額 改修・購入10～20万円、新築20万円

※市外からの三世同居全員転入の場合は20万円を加算。
※近居…三世同居が同一自治会内で居住すること。転居先が転居前と同じ自治会になるものは対象外。

丹波篠山暮らし定住住宅補助金 （空き家バンク住宅改修型）※2※3

対象 売買・賃貸契約が成立している空き家バンク登録物件を改修する、空き家バンク利用登録者

補助額 対象経費の1/2以内（上限30万円）

○ 担当課／創造都市課 ☎552-5796

空き家バンク登録謝礼金

空き家バンク登録物件の所有者の方に、片付けなど処分費用相当として謝礼金5万円を交付します。

空き家バンク自治会登録謝礼金

定住促進推進員または自治会の働きかけによる空き家バンクへの物件登録に、謝礼金3万円を交付します。

空き家バンク自治会成約謝礼金

定住促進推進員または自治会の働きかけによる空き家バンク物件成約に、謝礼金1万円を交付します。

○ 担当課／創造都市課 ☎552-5796

暮らし

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽の設置および更新費用の一部を補助します。

合併処理浄化槽維持管理費用補助金

対象 自治会集会施設に設置された合併処理浄化槽の維持管理費用 **補助額** 上限3万円/年

合併処理浄化槽修繕費用助成金

対象 専用住宅、自治会集会施設の浄化槽管理者 **補助額** 2万円以上の修繕費の1/2（上限10万円）

○ 担当課／上下水道課 ☎552-5062

生ごみ処理機器等購入助成金

生ごみ処理機器などの設置に対して経費の一部を助成します。

対象 市民、事業者

補助額 購入金額（消費税を除く）の1/2以内（上限2万円） ※100円未満切り捨て。

資源ごみ集団回収奨励金

小・中学校PTA、自治会、子ども会、福祉団体などが行うリサイクル活動に奨励金を交付します。

じん芥収集所施設整備補助金

対象 ごみステーションの設置または補修を行う自治会 **補助額** 経費の1/2（上限3万円）

地域猫活動推進事業助成金

市内の野良猫および地域猫の不妊手術または去勢手術費用の一部を助成します。

対象 市が主催する講習会を受講した方

補助額 地域猫＝不妊上限1万円、去勢上限5,000円
野良猫＝不妊上限8,000円、去勢上限4,000円

○ 担当課／農村環境課 ☎552-6253

自家消費型太陽光発電等補助金

太陽光発電と蓄電池の同時設置に対して経費の一部を補助します。

補助額 上限58万5,000円

○ 担当課／農村環境課 ☎552-5013

スマートエネルギー導入補助金

太陽光発電システム・蓄電池・電気自動車用充電設備・バイオマスストーブなどの導入経費の一部を補助します。

対象 個人、自治会、事業者など

補助額 3～10万円

○ 担当課／農村環境課 ☎552-5013

結婚祝い新生活支援事業

対象 ともに39歳以下かつ定住促進重点地区に居住し、定住意思がある新婚夫婦 ※その他要件あり。

補助額 上限30万円/世帯

○ 担当課／創造都市課 ☎552-5796

あいさつ運動推進事業補助金

あいさつ運動の実施や啓発に必要な資材の購入に要する経費を補助します（上限3万円）。

※小グループは上限1万5,000円。

○ 担当課／人権推進課 ☎552-6926

多文化交流推進補助金

多文化共生を推進する事業に補助します。

対象 自治会、市内企業など

補助額 上限10万円/団体

市民活動助成金

テーマ型組織が身近な地域課題を解決するために自主的または地縁団体と協働して行う公益事業に対し、経費の一部を助成します。

対象 市民プラザ登録団体

集落における公共的施設建設事業の助成

集落が建設する公民館・集会施設に対し、新築500万円、増築・大改築200万円、改築150万円を上限に、事業費の2分の1を助成します。

※工事着手の前年度10月までに見積書などの提出が必要です。

対象 自治会（対象工事費20万円以上）

自治会情報伝達設備等整備事業補助金

放送設備・掲示板などの新設・改修などのほか、情報伝達を効率化するアプリ導入費用の一部を自治会に対して補助します。

犯罪被害者支援制度

犯罪被害者やその家族への相談、見舞金の給付などの支援を実施します。

○ 担当課／地域振興課 ☎552-5112

公共交通

路線バス上限運賃制度

対象 (株)ウイング神姫の運行する市内路線バス **補助内容** 乗降地がともに市内の場合、「NicoPa」カードで運賃を支払うと、運賃が最大200円

※小人・障がい者運賃が適用される場合は100円。

○ 担当課／創造都市課 ☎552-5106

地域公共交通ドライバー確保奨励金

対象 市内在住で、公共交通事業者が市内に設けている営業所に配属された方、自動車第2種運転免許を所持している方

※交通事業者で免許取得支援あり。

補助額 乗合バス事業者15万円、タクシー事業者10万円

バス路線活性化支援助成金

市内在住の方に京阪京都交通の乗車購入に要する経費の一部を補助します。

補助額 乗車券5,000円分につき2,000円分

地域公共交通運賃助成制度

日常生活に必要な移動手段を確保するため、市内で利用できるタクシー券を交付します。

対象 篠山・城北・味間地区の対象となる一部の自治会に住所を有する①～⑤いずれかに該当する方
①75歳以上②65歳以上で運転免許返納者③身体障害者手帳1・2級、3・4級(第1種のみ)、④療育手帳A判定⑤精神障害者保健福祉手帳1級所持者

○ 担当課／創造都市課 ☎552-5106

防犯・防災

防犯用品購入経費補助金

防犯用品購入にかかる経費の一部を補助します。

対象 自治会、まちづくり協議会、防犯組織など

○ 担当課／地域振興課 ☎552-5112

消防団員自動車運転免許取得費補助金

準中型免許や中型免許の取得、AT限定解除にかかる経費の全額を補助します。

対象 所属する部に配備されている消防車両の運転免許をもたない団員

○ 担当課／市民安全課 ☎552-5117

防災士育成事業補助金

対象 防災士資格取得予定者 **補助額** 上限1万円

自主防災組織避難訓練等補助金

自主防災組織が行う避難訓練などへ補助します。
補助額 上限4万円

○ 担当課／市民安全課 ☎552-1116

保育・教育

待機児童対策遠距離通所補助金

希望した園に入所できず、遠距離通所となった場合、距離に応じて補助します。 ※要件あり。

対象 市内在住で片道10km以上の児童の保護者 **補助額** 10km以上＝8,200円、15km以上＝1万400円、20km以上＝1万3,500円など ※月額。

○ 担当課／子育て企画課 ☎552-0075

(※2) 工事・事業着手前に申請が必要です。(※3) 併用できますが、上限100万円です。

保育・教育

ふるさと創生奨学金

経済的理由などで修学が困難な高等学校などの生徒に対し、国公立月額1万円(年間12万円)、私立月額2万円(年間24万円)の奨学金を貸与します。
担当課/教育総務課 ☎552-5709

高等学校遠距離通学費補助金

市内高等学校への片道の通学距離が10km以上の場合2万5,000円、15km以上の場合5万円、20km以上の場合10万円を補助します。
※通学距離に関わらず後川・西紀北・今田地区からの通学の場合は10万円を補助。
対象 市内在住で、市内の高校に通学する生徒の保護者 ※受給資格は在学中に1回限り。
担当課/創造都市課 ☎552-5796

トライしようDAY助成金

小学生が主体的に参加する活動に助成します。
対象 地域や子ども会等で組織する実行委員会など
補助額 上限3万円

通学合宿助成金

子どもが公民館などに宿泊しながら通学するなど、地域の方との交流を深める活動に助成を行います。
対象 地域で組織する実行委員会など
補助額 上限5万円
担当課/社会教育・文化財課 ☎552-5769

福祉・健康

高齢者外出支援サービス事業

福祉車両により自宅から医療機関などの送迎を行います(利用者負担は市内片道500円/回、市外片道1,000円/回)。
対象 65歳以上で日常生活で常時車いすを使用、かつ車の乗降時に介助が必要な方

高齢者日常生活用具給付事業

卓上電磁調理器・火災警報器・シルバーカーの購入額の一部を助成します(購入前に申請が必要)。
対象 65歳以上の方のみの世帯で、住民税非課税世帯に属する方

介護用品(おむつ等)給付事業

対象 ①②両方に該当する方を介護する市民
①要介護3以上で常時おむつが必要と認められる方
②住民税非課税の市民
担当課/長寿福祉課 ☎552-5346

見守り弁当サービス事業

見守りを行う配食業者などから購入した弁当の料金を1食あたり200円補助します(週3回まで)。
対象 見守りが必要で買い物・調理が困難な①65歳以上の方のみの世帯②障害者手帳所持者など
申込先 丹波篠山市社会福祉協議会 ☎590-1112

緊急通報体制整備事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置します。
利用料 所得に応じて100~1,386円/月

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症による偶発の事故などで損害賠償責任を負った際の賠償金を賄う保険です(保険料の自己負担なし)。
対象 在宅で、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークに登録している市民、かつ日常生活に支障を来す認知症の症状があると認められる方

認知症高齢者等位置探索サービス利用者助成事業

GPS利用契約時に要した費用のうち、物品および初期登録料などについて助成します(上限7,000円)。
対象 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク登録者、またはその方の3親等内の親族

認知症カフェ運営支援事業

補助額 開設費用=上限1万円(開設年度のみ)
運営費用=上限1万8,000円

有料温水プール活用高齢者健康づくり事業

対象 当該年度内に満65歳以上に達する方
補助額 利用料の半額(上限2,500円) ※年6回。
担当課/長寿福祉課 ☎552-5346

人生いきいき住宅助成事業

高齢者や障がい者が自立した生活を送れるように、既存住宅のバリアフリー工事費用を助成します。
対象 介護保険要介護および要支援認定者、身体障害者手帳・療育手帳所持者 ※他該当要件あり。

高齢者・障がい者タクシー料金助成事業

発着地どちらかが市内であれば、市外への移動にも利用できるタクシー券を交付します。
対象 75歳以上、身体障害者手帳1・2級、3・4級(第1種のみ)、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※施設入所者は対象外。

高齢者・障がい者訪問理美容サービス事業

理容店・美容店の自宅への出張費を助成します。
対象 介護保険要介護認定1以上の方、身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹障害2級以上の方
担当課/長寿福祉課 ☎552-5346
社会福祉課 ☎552-7102

心身障害者扶養共済制度

心身障がい者を扶養する方に万一のことがあった場合、心身障がい者に終身年金を支給します。
対象 ①知的障がい者②身体障害者手帳の交付を受け1~3級の方③精神または身体に永続的な障がいがある方でその程度が①または②の方と同程度と認められる方を扶養している保護者

障害者手帳申請用診断書取得費助成制度

対象 身体障害者手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の新規、更新または再認定などの等級変更申請者で、非課税世帯に属する方
補助額 診断書発行料の1/2以内(上限3,000円)

人工透析治療通院費助成制度

対象 人工透析治療を受けている在宅の方で要件を満たす方
補助額 通院距離により、500~5,000円

障がい者外出支援サービス事業

介護タクシー料金の一部を助成します。
対象 常時車いすを必要とする65歳未満の障害者手帳所持者

身体障害者自動車改造費助成制度

対象 身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹機能障害に該当し、ハンドルやアクセル、ブレーキの一部を改造する必要のある方
補助額 改造費上限10万円

身体障害者自動車運転免許取得費助成制度

対象 市内に居住し、運転免許を新規に取得した身体障害者手帳所持者
補助額 取得に要した費用の1/2(上限10万円)

軽・中度難聴児補聴器購入費助成制度

対象 年度末時点で18歳以下であり、両耳とも30~70dB未満

医療的ケア児訪問看護利用料助成制度

医療的ケア児への訪問看護に関して、やむを得ない対応で時間が延長し、全額自己負担となる訪問看護利用料を助成します。
対象 18歳未満の医療的ケア児
補助額 7,500円×時間数(上限48時間/年度)
担当課/社会福祉課 ☎552-7102

人間ドック等受診費用助成金

人間ドックおよび脳ドック受診費用の2分の1以内、または2万5,000円のいずれか低い額を助成します。
対象 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者
担当課/医療保険課 ☎552-7103

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象 市内に住民登録がある満65歳の方
補助額 自己負担金4,000円
担当課/健康課 ☎594-1117

高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種

対象 市内に住民登録がある令和8年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる高齢者
補助額 自己負担金1回あたり 生ワクチン(ビゲン)=4,000円、組換えワクチン(シングリックス)=1万円

インフルエンザワクチンの接種

補助額 65歳以上の方=自己負担金1,000円、生後6カ月~15歳(中学3年生の方)=1回目は接種費用のうち2,500円を助成、2回目は接種費用のうち1,000円を助成

風しんワクチンの接種

対象 市内に住民登録があり、妊娠を予定している女性、または妊婦の同居家族
補助額 接種費用の一部3,000円(1人1回限り)

がん患者アピアランスサポート事業

対象 ①がんと診断され、その治療を受けた、または現在受けている方②対象補正具を令和8年4月1日以降に購入した方③過去に県内市町から、同種の助成を受けていない方 ※所得制限あり。
補助額 ①医療用ウィッグ=上限5万円②乳房補正具(1)補正下着=上限1万円(2)人工乳房=上限5万円

骨髄等移植ドナー助成金

対象 市内に住民登録があり骨髄バンク事業を利用してドナーとなった方
補助額 通院や入院1日につき2万円(上限20万円)
担当課/健康課 ☎594-1117

ふるさとPR

丹波篠山ふるさとPR奨励金

対象 全国規模の大会に出場する市民および市内で活動する団体(高校生以下および障がいのある方)
奨励額 個人=2万円、団体=上限20万円
担当課/市長公室 ☎552-5109

農業

農都のめぐみ認証米流通奨励金

農都のめぐみ認証米のブランド力構築と、農家所得の向上に向けて、認証米の出荷、集荷、販売を支援します。
対象 市の認定した集荷事業者および生産団体
奨励額 30kg玄米1袋あたり300円

農都のめぐみ農産物認証取得補助金

ひょうご安心ブランド認証取得を支援します。
対象 農都のめぐみ農産物認証を受けた米生産者グループや米集荷事業者
補助額 上限5万円
担当課/農都政策課 ☎552-1114



農業

省力化機械等導入推進事業 (山の芋機械導入支援)

灌水装置、アシストスーツ、防草シート巻取機などの購入費用の一部を補助します。

対象 山の芋10a以上を作付けする農業者
補助額 25%以内(機械ごとに上限額あり)

省力化機械等導入推進事業 (栗機械導入支援)

防除機、自走式草刈り機、高枝電動せん定ばさみ、冷蔵庫、いがむき機の購入費用の一部を補助します。

対象 栗20a以上を作付けする農業者
補助額 25%以内(上限25万円)

農業用機械等導入助成

農業用機械購入費用の一部を助成します。

※詳細はお問い合わせください。

対象機械 農業用機械(水稻・黒大豆・山の芋)、あぜ塗機、自走式草刈り機、トラクター装着式大型草刈り機

対象 集落営農組織、認定農業者など(経営規模などの要件あり)

新規就農者支援

対象 認定新規就農者

補助対象 ①住居賃貸費(1年目上限3万円/月、2年目上限2万5,000円/月、3年目上限2万円/月)
②農業用機械および農業用施設(補助額50%以内、上限50万円)③農地賃貸料(補助額50%以内、上限1万5,000円)

土づくり助成

対象 黒豆1ha以上または山の芋20a以上を作付けしている認定農業者、認定新規就農者、農業集落

補助額 ①堆肥購入費=2t車1台・500円/10a②散布委託費=2t車1台・1,000円/10a③腐食酸資材購入費の20%以内(上限1,000円/10a)④緑肥種子購入費の30%以内(上限1,000円/10a)

丹波篠山栗生産支援事業補助金

対象 市内で栗の苗木を5本以上購入し、植栽する方
補助額 栗の苗木購入費の1/2以内(上限500円/本)

担当課/農都政策課 ☎552-1114

山の芋生産後継者育成事業補助金 (山の芋のれん分け事業補助金)

対象 山の芋生産を始める農業者の技術指導を行う方
補助額 指導を受ける農家1人につき3万円(上限5人)。ただし、指導2年目は2万円

山の芋栽培省力化補助金 (防草シート・支柱・ネット購入助成)

対象 2a以上作付けしている方
補助額 2万円/10a(上限4万円)

山の芋振興奨励金(作付け面積の助成)

対象 5a以上作付けしている方
補助額 ①5a以上10a未満=6,000円/10a②10a以上20a未満=8,000円/10a③20a以上=1万円/10a
その他 対象者へは市から案内を送付

山の芋新規生産支援事業補助金 (“一家にひとつね”山の芋事業補助金)

対象 新たに山の芋の生産を始める、または生産を再開する農業者(いずれも1a以上を作付け)
補助額 1万5,000円/a(上限5a、1a未満切り捨て)

環境創造型農業推進事業補助金

フェロモントラップの薬剤や資材購入に対し、容器代や薬剤購入費の2分の1以内を補助します。

対象 販売目的で黒大豆、枝豆、山の芋を作付けしている農業者

集落営農活動推進事業補助金

対象事業 ①組織設立②視察研修③法人化④草刈り隊設立推進事業⑤体験農園等運営⑥農村ボランティア

集落農業守り隊応援事業補助金

水稻、黒大豆用機械購入費用の一部を補助します。

対象 3戸以上の農家グループ(黒大豆用機械は面積要件あり) ※複数回の申請可。

対象機械 水稻(トラクター、田植え機、コンバイン)、黒大豆(畝たて整形機、乾燥機、脱粒機、中耕培土トラクター、脱莢機)

補助額 25%以内(上限=水稻機械50万円・黒大豆機械30万円)、20%以内(上限=中耕培土トラクター30万円)

担当課/農都政策課 ☎552-1114

土地改良事業補助金

用排水路やポンプ施設、ため池の農業用水利施設の改修や改良事業に要する経費の一部を補助します。

対象 農業用水利施設の設置者(管理者)など
担当課/農都整備課 ☎552-4668



里山整備・獣害対策

マツ林復活事業補助金

伐採にかかる燃料費や資機材、専門家指導料、大径木伐採などに要する費用を補助します(上限20万円)。

対象 自治会、生産森林組合、個人

間伐材等買取事業(木の駅プロジェクト)補助金

市内の山林を伐採して発生した伐採木を指定の集荷場に搬入していただくことで、軽トラック1台あたり2,000円の里山券を発行します。里山券は市内の登録店舗で地域通貨として利用できます。ただし、搬入には木の駅実行委員会への事前登録が必要です。

森林所有者明確化事業

自治会や森林組合に対して、森林の所有界を明示するために必要な境界杭の支給や、境界杭点測位のための簡易なGPS携帯端末機を貸し出し、図面化します。

地域の里山再発見事業補助金

山に入る機会を増やす取り組みの支援として、自治会や団体に講師謝金などを補助します(上限5万円)。

里山彩園事業補助金

里山整備に必要な事務費、整備費、技術指導費に対して上限100万円を補助します。※3年に分割交付可。

対象 市民5人以上で構成される団体

林辺整備活動支援事業補助金

ワチ(林辺部)の木竹などを伐採し、ニホンザルなどに対する緩衝帯を整備する活動を支援します。

対象 サルなどによる被害集落

人工林等広葉樹林化補助金

1事業地500㎡以上で、広葉樹林化のための整備に対し助成します。

補助額 スギ・ヒノキなどの整備=2万円/100㎡、広葉樹林化のための獣害防護柵設置=3,000円/100㎡

獣害対策事業補助金

獣害柵の整備や修繕、地域の「のり網」による被害対策について、2分の1以内を補助します。

※修繕の場合は1件あたり5万円以上の工事が対象。

対象 自治会などの共同設置者(管理者)

サギ等鳥被害対策事業補助金

集団営巣による糞や鳴き声による生活被害軽減のための自治会活動などへ支援します(上限20万円)。

アライグマ等捕獲器助成事業補助金

特定外来生物(アライグマ・ヌートリアに限る)の駆除のために講習を受けた捕獲従事者がいる自治会が購入する小動物捕獲器の購入経費の2分の1以内を支援します(上限5,000円/基)。

※1集落年間5基まで。

担当課/森づくり課 ☎552-1117

林業機械レンタル補助金

対象 ①市内に住所を有する自伐型林業者②市内に営業所を有する林業経営体で機械の操作に必要な研修を受講、または資格を取得した方

補助額 レンタル費用の1/2(上限25万円)

危険木除去費等補助金

家屋などに隣接する危険木(樹高10m以上かつ胸高直径30cm以上で一定の深さの空洞や亀裂、枯れ等の症状がある大径木)の伐採・撤去に要する費用の一部を支援します。

対象 危険木がある土地の所有者または所有者の承諾を得た家屋入居者

自伐型森林整備事業補助金

森林経営計画が策定困難な小面積森林の間伐などの森林整備にかかる経費の一部を補助します。

対象 市内の自伐型林業者、林業経営体
補助額 搬出間伐=42万円/ha、作業道開設=2,000円/m(2m以上2.5m未満)

地域で進める森林集約化事業交付金

間伐地の集約化を図る活動に対し補助します。

対象 自治会、自治会組織内に設置の森林関係組織、森林所有者で構成する協議会、生産森林組合、森林組合、林業事業体または林業者等で組織する団体など
補助額 1万5,000円/ha(上限10万円)

チェーンソー特別教育修了者補助金

対象 市内に住所を有する個人
補助額 受講費-3,000円(上限2万2,000円)
※申し込みが必要。申込者多数の場合は抽選。

丹波篠山市緑化活動支援事業

森林保全活動や施設などの緑化推進に取り組む学校、林業関係団体、自治会などへ支援します。

担当課/森づくり課 ☎552-1117

観光・交流

食と器の出会い事業補助金

対象 市内産の食器を購入する市内の飲食店または宿泊施設(年度内に開業予定の場合でも申請可能)

補助額 市内産の飲食提供用食器類の購入に必要な経費の1/2以内(上限7万円)

国内交流推進事業補助金

国内友好都市に向向き、関係する団体などについて交流や視察研修などを行う団体に補助します。

ユニバーサルツーリズム推進補助金

ユニバーサルツーリズムを推進する事業者に対して、施設の改修などを行う経費の一部を補助します。

市木サクラ維持管理補助金

対象 桜を管理し、整備する自治会などの団体
補助額 資材購入や作業委託などの経費(上限5万円)

担当課/商工観光課 ☎552-6907